**大阪府内の市街地再開発事業**

　市街地再開発事業は、宅地の細分化による住環境の悪化や、低層木造建築物が密集し災害の危険性が懸念される地区において、敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公園・広場・街路等の公共施設の整備と有効なオープンスペースの確保を一体的に行い、安全で快適な都市環境を創出しようとする事業です。

**■事業完了・事業中の市街地再開発事業**

大阪府内では、これまで58地区で事業完了、８地区が事業中です。（令和５（2023）年現在）

**新たな市街地再開発事業の展開～「飛び施行地区」～**

これまで一か所の施行地区で事業を実施してきましたが、新たに、隣接しない近隣の活用可能な用地と一体で事業を行う、いわゆる「飛び施行地区」の活用について、国土交通省より運用可能との方針が示されました。

**大阪府内の土地区画整理事業**

　土地区画整理事業は、都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

**■事業完了・事業中の土地区画整理事業**

　大阪府内では、これまで466地区、19,735.61haで事業完了、30地区、417.27haが事業中です。（令和6（2024）年1月現在）

**彩都（国際文化公園都市）のまちづくり**

　彩都（国際文化公園都市）は、箕面市と茨木市にまたがる緑豊かな丘陵地に位置し、新名神高速道路（茨木千提寺IC）や名神高速道路（茨木IC）に近接するなど、交通アクセスに優れています。

　西部地区（約313ha ）にはライフサイエンス関連施設やデータセンター群が立地し、中部地区（約63ha）は一大物流拠点として機能しています。

　現在施行中の東部地区（約358ha ）においても、大阪・関西の成長に資するよう、西部地区、中部地区とともに、時代のニーズに応じた、産業競争力の高い複合都市をめざし、公民の連携により、土地区画整理事業が進められています。